

横手市議会定例会
市長所信説明

令和3年6月

横手市

第2次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が^{ひら}く^{かがや}くまち よこて

後期基本計画 政策・施策

政策1

【健康福祉】

伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます

【施策 1-1】子育て支援の充実

【施策 1-2】健康な心と体づくりの推進

【施策 1-3】健康でいきいきとした高齢社会の推進

【施策 1-4】障がい者（児）福祉の充実

【施策 1-5】低所得者福祉の充実

【施策 1-6】福祉を支える人材の確保と育成

政策2

【教育文化】

学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます

【施策 2-1】横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

【施策 2-2】安全で安心して学べる教育環境の整備

【施策 2-3】元気なまちを築く生涯スポーツの促進

【施策 2-4】心を豊かにする生涯学習の推進

【施策 2-5】よこての伝統文化の継承と再発見

政策3

【生活環境】

豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます

【施策 3-1】安心して暮らすことのできるまちづくりの推進

【施策 3-2】美しい自然環境と快適な生活環境の保全

【施策 3-3】災害に強いまちづくりの推進

【施策 3-4】循環型社会の一層の推進

【施策 3-5】地球温暖化対策の推進

政策4

【産業振興】

魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

【施策 4-1】魅力ある農林業の振興

【施策 4-2】活気ある商業の振興

【施策 4-3】活力ある工業の振興

【施策 4-4】観光・物産資源の発掘と発信

【施策 4-5】企業誘致の推進、企業留置と雇用対策

政策5

【建設交通】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

【施策 5-1】雪国の快適な暮らしの実現

【施策 5-2】快適な移動空間の実現

【施策 5-3】市民が利用しやすい公共交通の充実

【施策 5-4】地域拠点整備による市街地の活性化

【施策 5-5】安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理

【施策 5-6】市民がくつろげる公共空間の整備

政策6

【市民協働】

やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

【施策 6-1】市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実

【施策 6-2】男女が尊重し合う社会づくり

【施策 6-3】情報を共有する環境の整備

【施策 6-4】市内外との交流連携の推進

政策7

【行政経営】

横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進めます

【施策 7-1】市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進

【施策 7-2】財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進

【施策 7-3】戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実

目 次

1. はじめに	1
2. 新たな施策等への取り組みについて	4
(1) 新型コロナウイルスのワクチン接種について	4
(2) 「全国発酵食品サミット in よこて」の開催について	5
3. 令和3年度事業等の進捗状況について	6
(1) 国民健康保険について	6
(2) 大雄地区交流センターの開所について	7
(3) 令和2年度の大雪による農業被害の状況と復旧支援について	8
(4) 温泉施設について	10
(5) コロナ禍における市内事業者への支援について	10
(6) サテライトオフィスの開設推進について	12
(7) 大型公共施設の整備基本計画策定について	13
(8) 横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業について	13
(9) 学校跡地におけるサウンディング型市場調査について	14
(10) 小学校統合事業について	15
(11) 東京2020オリンピック聖火リレーについて	15
(12) 横手市財産経営推進計画（FM計画）の改訂について	16
4. 補正予算について	17
5. おわりに	18
※行政一般報告編	20

令和３年６月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考えとして所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. はじめに

当市においてはこの冬、観測史上最大の積雪深を記録する災害級の大雪に見舞われました。雪が多かったものの雪解けは駆け足で進み、それとともに農業被害の状況も明らかとなり、大雪による被害額は、市町村合併以来最大の４５億４千万円に上っております。農業が基幹産業である当市といたしましては、農家の皆様の営農意欲が喪失しないよう、物心両面で復旧支援に取り組んでいるところであります。

昨年来、県の警戒レベルが上下を繰り返し、なかなか収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症ですが、当市においては今月１５日より、６５歳以上の方々へのワクチン集団接種を開始しております。今後、ワクチン供給の本格化に伴い、対象となるすべての方々の接種が可能となってまいりますので、市民の皆様におかれましては、引き続き感染予防対策の徹底をよろしくお願いいたします。

さて、当市の最上位計画である「第2次横手市総合計画後期基本計画」の5カ年がスタートしたわけですが、多様な地域性や地域文化を有する当市の持続的な発展に向けた「過疎地域持続的発展計画」や「定住自立圏共生ビジョン」といった新たな計画も今年度策定することとしております。特に、過疎地域指定につきましては、「過疎地域自立促進特別措置法」が昨年度末で期限を迎えるにあたり、新法制定に向け、各方面への要望や調整、協力依頼など様々な活動を行い、その動向を注視しておりました。結果、関係各位のご理解を得たことにより、横手市が対象地域から除外されることなく「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定されました。新法においても引き続き有利な財源である過疎債を活用したまちづくりを進めることが可能となり、このたび、新たな計画を策定するものであります。また、「定住自立圏共生ビジョン」につきましては、国の定住自立圏構想に基づき、当市を一つの生活圏域として、定住のための生活基盤の確保や自立のための地域基盤の構築など、さらなる地域の活性化を目的に策定するものとなります。後期基本計画はもとより、これら新しい計画に基づく各種施策を着実に推進し、市民の皆様に住み続けたいと思っただけの輝きに満ちたまち横手を築くべく、未来を見据え取り組んでまいります。

各事業の進捗状況等につきましては、後ほどご説明いたしますが、

その前に、市民の皆様へ、この春の当市の特徴的な出来事をお伝え
いたしたいと存じます。

まず初めに、4小学校が統合し誕生した十文字小学校において、
最初の入学式が挙行され、新入生74名を含む全校児童519名が
新たな学び舎での生活の第一歩を踏み出しました。大きな夢と希望
を抱き、横手を愛する心と未来を切り拓く力を持った児童として、
また、家族をはじめ周囲の方々のためにも頑張ることができる児童
として、健やかに成長してほしいと切に願うところであります。

続きまして、横手市増田まんが美術館の二代目名誉館長に、代表
作「銀牙一流れ星 銀一」などで知られる東成瀬村出身の漫画家、
高橋よしひろ先生が就任されました。これまで、当美術館が力を入
れる原画保存の取り組みを漫画界へ広く周知いただくなど様々な面
でお力添えいただいております。先生ご自身の原画約4万点も当館にて
收藏いたしております。本年で画業50周年を迎えられる先生の館
長就任は、当美術館の更なる発展につながるものと大変ありがたく
感じているところであります。

昨年より工事を進めておりました大森公園テニスコートが昨日
30日にオープンの運びとなり、オープニングセレモニーを開催
いたしました。全天候型砂入り人工芝12面を整備し、そのうち
8面はナイター照明設備も完備されておりますので、市民の皆様

におかれましては、ぜひご利用いただきたく、ご案内申し上げます。

令和元年 8 月に開通いたしました横手北スマートインターチェンジの利用台数が、まもなく 50 万台を突破する見通しとなっており、これまでの多くの市民の皆様のご利用に感謝を申し上げます。秋田自動車道に関しましては、横手―北上西インターチェンジ間の四車線化のめどが立ち、このことにより、私が常々申し上げております「横手が東北の中心である」という地政学的優位性が、より一層向上するものと期待しております。

横手市民のみならず市外の方をも当市に吸い寄せる、そのような仕掛けも作りつつ、地の利を活かし、50 年後、100 年後も、この横手が多くの人々を引き付ける引力を持ち続ける都市となるよう、力強く歩みを進めてまいります。

2. 新たな施策等への取り組みについて

(1) 新型コロナウイルスのワクチン接種について

いよいよ新型コロナウイルスのワクチン接種が本格的に始まってまいります。すでに接種された市民の皆様もいらっしゃると思いますが、今月 15 日より、イオンスーパーセンター横手南店を会場に、65 歳以上の方を対象とした集団接種が始まっております。6 月

14日からは、接種にご協力いただけるかかりつけ医療機関での接種を開始することとしており、ワクチンの供給状況を見ながら残る3つの集団接種会場も順次開設してまいります。

国が示す7月末までのワクチン接種につきましても、希望される全ての高齢者の皆様が接種できるよう取り組んでまいりますので、安心してお待ちいただければと思います。

より多くの皆様にワクチン接種を受けていただくことが、自分自身だけでなく、家族や職場、そして地域を守ることにつながりますので、市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

(2)「全国発酵食品サミットinよこて」の開催について

9月18日から20日まで、3日間の日程で、秋田ふるさと村を会場に「全国発酵食品サミットinよこて」を開催いたします。

平成19年に記念すべき第1回目のサミットを当市で開催して以降、発酵食品や発酵食文化の魅力発信のため、東京農業大学名誉教授の小泉武夫先生が会長を務める「全国発酵のまちづくりネットワーク協議会」の主催により、全国各地で開催されてきたものです。

今回のサミットでは、発酵食に関する講演会やトークショーなどを始め、「いぶリエキスポ」、「秋田食の祭典」など、様々な催し

を予定しており、発酵食品の素晴らしさはもとより、秋田、横手の食の魅力を存分に発信してまいりたいと考えております。

なお、昨年度当市にて開催いたしました秋田県種苗交換会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し万全の体制でお客様をお迎えしたところであり、その実績、経験を活かしつつ、サミット開催の準備を進めてまいります。

3. 令和3年度事業等の進捗状況について

(1) 国民健康保険について

初めに、昨年、令和2年度の事業状況をご説明いたしますと、歳出の医療費見込みについては、一人当たりの保険給付費が32万3千円で、令和元年度と比較して1.6パーセントの増加となり、4年続けての微増となっております。

これは、令和2年度の受診件数自体は減少しているものの、高額療養費の伸びなどがあり、全体としては微増となったものであります。

一方、歳入では、国保税収納率について、令和2年度現年分が95パーセント、滞納繰越分は25パーセントで令和元年度とほぼ同じとなりました。課税所得総額の減少があったなか、一人当たりの課税所得は令和元年を上回っており、当初の歳入見込額を確保で

きる見通しとなっております。

次に、本格予算となります今回の補正予算であります。課税所得が減少しているものの、国保制度改革による財政支援が継続中であり、国、県の交付金の活用等により財源を確保できる見込みであることから、今年度の国保税率を据え置くことといたしました。今後も、地方自治体の健康推進策を後押しする「保険者努力支援制度」などを活用し歳入を確保するとともに、特定健診や保健指導等の受診率向上を図る施策を展開することで、国保加入者の皆様の健康増進と医療費の適正化を進めてまいります。

国民健康保険につきましては、平成30年度からの国保制度改革が概ね順調に実施されてきておりますが、財政運営の安定化を引き続き図っていく必要があります。今後、財政運営の都道府県単位化を進めるため、国保税水準の県統一化の協議も県と市町村との間で始まってまいりますので、当市といたしましては、国、県の動向や情報の把握に努め、安定的に事業を運営してまいります。

(2)大雄地区交流センターの開所について

4月1日、大雄地区交流センターが大雄交流研修館を拠点施設に開所となり、新たにセンター長1名、事務員2名を配置して業務を開始いたしました。

2月に設立された大雄地区交流センター運営協議会が事業の企画や運営に当たっており、4月15日の運営協議会総会におきまして、主にこれまで大雄生涯学習センターが実施してきた事業を引き継ぐかたちで、社会人向けの講座・イベント8事業、スポーツ・文化部門4事業、子どもを対象とした講座・イベント2事業に取り組むことを決定いたしました。さらには、地域課題の解決に向けた話し合いもスタートしております。

大雄地区交流センターは、横手市で18番目となる地区交流センターではありますが、地域局単位で開設される初めての地区交流センターとなります。市といたしましては、自主運営組織による自立した事業運営が着実に実施されるよう、運営協議会の活動を支援してまいります。

(3)令和2年度の大雪による農業被害の状況と復旧支援について

昨年12月からの大雪による農業被害につきましては、農作物やパイプハウスなど農業用施設の被害額が17億円、果樹の枝折れや果樹棚の倒壊などの被害額が28億4千万円となっております。

全体の被害額は45億4千万円と平成22年度の大雪被害額36億7千万円を上回る甚大な被害となっており、被災されました農業

者の皆様に対しまして、改めてお見舞い申し上げます。また、被害防止に向け園地や農業施設の除排雪作業に尽力されました農業者の皆様のご努力に敬意を表するものであります。

市といたしましては、農業経営の再建に向けた不安を少しでも軽減できるよう、本年の市議会 1 月臨時会、2 月臨時会及び 3 月定例会におきまして、農業災害等緊急支援事業予算を上程し、被災農業者の皆様へいち早く支援策をお示ししたところであります。

今年度に入ってから、農業者の皆様の更なる負担軽減につながるよう、農業経営安定化対策資金いわゆるマル農の災害枠の拡充や、果樹の防除にかかる薬剤費用の一部を助成する果樹等自然災害復旧対策事業の助成率引き上げなど各種支援を実施しているところであります。

また、国や県においても大雪被害に対する支援事業が示されており、被災農業者の皆様ができるだけ有利な支援を受けられるよう、県や J A などと連携し取り組んでおります。

加えて、農家の皆様が意欲をもって営農継続していただけるよう、県はじめ関係機関と連携し、大雪に耐えうる樹体づくりや農業用施設の効果的な除雪方法など、強靱化対策に向けた実証・実験を進め、雪に強い農業産地の確立を目指してまいります。

(4)温泉施設について

公共温泉施設に関する施策につきましては、今後も民間譲渡の続きを進める方向で協議しておりましたが、これまで地域の皆様や議会の皆様より頂戴いたしましたご意見、ご指摘を重く受け止め、個々の施設の位置付けや方向性案等について改めて検討することといたしました。

現在のところ、施設を廃止した場合の影響度や配置されている地域の地理的条件、近接競合施設の状況など様々な要素を念頭に置きながら検討を進めておりますが、いずれの施設も相当程度老朽化が進行していることから、方向性を判断するためには、必要とされる改修の内容や工事費用についても具体的に把握しなければならないものと考えております。そのため、昨年度建物の状況を調査しております「ゆーらく」を除く5施設について、建物コンサルティングを実施いたしたく存じます。その調査結果を踏まえ、年度内に、各施設の方向性案や公募の是非等に関し地域の皆様、議会の皆様と協議いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(5)コロナ禍における市内事業者への支援について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少している市内事業者を支援するため、昨年度に引き続き「横手市経営持続

化支援事業」を実施しており、５月６日より補助金の申請を受付しております。

市内に住所を有する個人事業主または市内に事業所を有する法人で、本年１月から４月までのいずれかの月の事業収入が、令和元年または令和２年の同じ月と比較して、２０％以上減少した事業者の皆様に対しまして、１事業者あたり２０万円を助成いたします。

申請期限は７月３０日までとなっておりますので、対象となる市内事業者の皆様におかれましては、事業継続のための一助としてご活用いただきますようお願いいたします。

また、物産関連事業者への支援策といたしましては、商品循環による事業者支援及び横手産品の魅力ＰＲを目的として、昨年度に引き続き「横手の魅力好循環推進事業」を実施いたします。

当事業は、横手の魅力に関するアンケートの回答者、市立図書館で本を借りた方、アプリ等を活用してランニングやウォーキングを行った方を対象に、抽選で合計５千人に５千円相当の横手の特産品を贈呈するキャンペーンを実施するもので、６月中にチラシ等で告知を開始し、周知を図ってまいります。

さらに、観光関連事業者への支援策として、６月より二つの事業を実施いたします。

一つ目は、市内宿泊事業者への支援策として、市内の登録された

宿泊施設に宿泊した方に対しまして、1人1回の宿泊につき3千円を上限に助成することで、宿泊者数を増やし、収益の増に繋げてもらおうとするものであります。

二つ目は、「市内宿泊支援」と連動させ、スタンプラリーを中心とした観光キャンペーン等を実施し、観光客に市内観光施設等を周遊していただくことで滞在時間の延長につなげ、観光消費額の回復と拡大を図るものであります。あわせて、市内施設に宿泊された方が観光目的での移動にタクシーを利用した際の料金助成も実施いたします。

市といたしましては、今後も市内経済状況並びに雇用状況を注視のうえ、コロナ禍であっても市内事業者の経営が持続されるよう支援してまいります。

(6) サテライトオフィスの開設推進について

この度の国の地方創生テレワーク交付金採択を受け、市では本交付金を活用し、Y²ぷらざ3階に、大都市圏企業のサテライトオフィス、起業家支援、ビジネスパーソン向けのワークスペースなど各機能を兼ね備えた複合活用型ビジネス施設を整備いたします。来年4月のオープンを予定しており、大都市圏企業に対し、横手市内へサテライトオフィスを開設いただけるよう、県と連携を図りなが

ら誘致活動を展開してまいります。

さらに、市内事業者が市内において、サテライトオフィスとして活用可能なレンタル用スペースの整備を新たに行う際、かかる費用に対し支援をすることとしており、サテライトオフィス開設を官民の両輪で推進してまいります。

(7)大型公共施設の整備基本計画策定について

横手体育館及び横手市民会館整備基本計画策定につきましては、建設場所や施設の規模、機能などの具体的な検討を行うため、各分野に精通された委員による基本計画策定委員会を6月に設置する予定であります。

あわせて、施設整備に係る専門的な知見を加えるため、基本計画策定支援業務委託の発注に向けた公募型プロポーザル方式による提案審査を7月に行う予定としております。今後は、選定された受託者の意見も取り入れつつ、横手市の将来を見据えた文化とスポーツの発展につながる基本計画を練り上げてまいります。

(8)横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業について

横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業につきましては、4月22日に再開発組合による除却工事安全祈願祭が執り行われ、解

体作業が始まっております。現在、一部住宅や、あたご駅前ビル、第一生命ビルの解体が行われており、旧ユニオンビルにつきましても夏以降には解体作業に着手する予定と伺っております。

また、7月27日には建築工事の起工式が執り行われ、その後、郵便局や店舗用途となる建物の建築工事に着手する予定と伺っております。

新公益施設につきましては、建物完成後に横手図書館が移転することに加え、多様な市民活動と図書館機能とが融合した施設をイメージしていることから、今年度より担当部署を「教育委員会部局」に移し、より効果的、効率的な準備が進められる体制を取っております。現在、「人と人との『つどい、つながる』交流拠点」というコンセプトのもと、アドバイザーからの助言もいただき、施設の管理・運営体制の検討や、魅力的なソフト事業の発案、各所室やスペースの仕様の精査等、準備を進めております。

(9) 学校跡地におけるサウンディング型市場調査について

昨年度より、公共用地の利活用として初の試みとなるサウンディング型市場調査を、十文字地域の3小学校と旧山内中、旧境町小学校跡地に関し実施しております。

提案募集期間中、十文字第一小学校敷地には民間事業者から4件

の事業提案、その他の敷地には個人や地域団体の皆様から地域事情を踏まえたアイデア提案を複数いただいたところであり、すでに募集が終了した十文字地域に関する提案の概要につきましては、現在、市のホームページで公開しております。

提出された4件の事業提案は、多角的な視点に基づいており、市の判断材料として非常に参考となるものでありましたので、今後、提案内容を精査し、市の副拠点エリアにおける跡地利用として有効なものは何かを見極めるべく、検討を進めてまいります。

(10) 小学校統合事業について

十文字第一、十文字第二、植田、睦合の4小学校を統合し開設しました「十文字小学校」の開校式典を、4月24日に挙行いたしました。式典におきましては、校旗授与や児童代表の誓いの言葉のほか、校歌作曲者の指揮によって新しい校歌が披露されました。

「ふるさとあい故郷愛し ともあい友愛し えがお笑顔まじわり ひび響き合あう かがや輝く母校 ぼこう十文じゅうもん字」と歌う校歌のように、519名の児童たちが、新たな校風と歴史を築いてくれることを大いに期待しております。

(11) ニーゼロニーゼロ東京2020オリンピック聖火リレーについて

一年延期となっておりました東京^{ニーゼロニーゼロ}2020オリンピックが、7月

23日から8月8日までの期間、開催されます。

3月25日に福島県より聖火リレーがスタートし、「希望の火」を全国でつないでいるところであり、秋田県では6月8日と9日の2日間にわたり県内を走行するルートが設定されております。現在、県内の新型コロナウイルス感染拡大の状況を注視し、県と実施について協議中ではありますが、当市におきましては、6月8日に秋田ふるさと村から横手体育館前までの約2.6キロメートルの区間を、13名のランナーが聖火をつなぐ予定となっております。

当日は沿道での観覧のほか、インターネットのライブ中継を実施し、市内20箇所に設置しているデジタルサイネージ「よこてれび」でもライブ放映する予定としております。市内小中学校での観覧につきましては、これまで整備に努めてまいりましたICT機器等を活用したオンラインでの観覧について準備を進めております。また、走行ルートに近い学校の生徒によるボランティア活動として、沿道での応援も予定しております。多くの市民の皆様に関わっていただき、東京^{ニーゼロニーゼロ}2020オリンピック開催に向けた気運の醸成を図るべく取り組んでまいります。

(12)横手市財産経営推進計画(FM計画)の改訂について

平成28年3月に策定いたしました横手市財産経営推進計画いわ

ゆるFM計画につきましては、毎年、ローリング方式による見直しを行いながら計画の推進に努めてまいりました。

また、令和2年度には、公共施設の長寿命化を計画的に進めることを目的に、FM計画の再配置方針で「長寿命化」に位置付けられている施設を対象とした、横手市公共施設個別施設計画を策定しております。

こうしたなか、国において「具体的な施設の状況に基づき、公共施設マネジメントを推進する観点から、令和3年度中に個別施設計画を反映したFM計画の見直しを行うこと。」との方針が打ち出されたことから、当市におきましても、令和2年度に策定した個別施設計画の要素を取り入れ、今年度中のFM計画改訂に取り組むことといたしました。

公共施設マネジメントの推進と、市民ニーズに対応した持続的な行政運営を確立するため、計画の改訂に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

4. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、コミュニティ助成事業、林業施設災害復旧事業などが主な内容となっております。

補正額は、１億５，４５０万円の増額で、補正後の歳入歳出予算総額は、５２８億１，８５０万円であります。主な事業と事業費を申し上げますと、

◎ コミュニティ助成事業	１，５７３万円
◎ 地域資源循環施設費	１，７１７万円
◎ 道路維持管理費	２，３６６万円
◎ 教育指導総務費	１，１８２万円
◎ ICT活用授業改善支援事業	６００万円
◎ 林業施設災害復旧事業	２，０００万円

などであります。

５. おわりに

今議会に提案しております案件については、専決処分などの報告案件１１件、承認案件１件、条例関係５件、財産取得案件１３件、令和３年度一般会計補正予算案など補正議案６件の合計３６件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、

所信説明といたします。

行政一般報告編

～ 3月議会定例会以降の行事等について ～

令和3年3月議会定例会以降の行政一般報告

目 次

(1)横手市増田まんが美術館	22
(2)真人公園さくらまつり.....	22
(3)増田小学校の農業体験交流学习.....	22
(4)梨木公園のこいのぼりの掲揚.....	23
(5)観光わらび園と山菜まつり	23

令和3年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (文化振興課)	(1)横手市増田まんが美術館 横手市増田まんが美術館の入館者数は、リニューアルオープン後の令和元年度は142,316人と目標を上回りましたが、昨年度は83,772人、前年度比58.9%となりました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のための1カ月間の臨時休業や、県境をまたぐ移動の自粛要請等の影響によるものですが、昨年度の後半は、県外移動の自粛により県内の小中学校や高等学校の修学旅行等の受入が増加したほか、矢口高雄初代名誉館長の「画業 50周年記念原画展」等の企画展が人気を博するなど入館者数の持ち直し傾向が見られました。 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら入館者及びスタッフ等の安全確保を第一に、事業を進めてまいります。
まちづくり推進部 (増田地域局)	(2)真人公園さくらまつり 日本のさくら名所100選である真人公園では、恒例のさくらまつりが、4月17日から5月9日までの約3週間にわたり一般社団法人増田町観光協会の主催で開催されました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年引き続き名物行事「たらいこぎ競争」は中止となり、ぼんぼりの点灯などが行われました。 この冬の大雪により、枝折れ等の被害もありましたが、桜の花は昨年よりやや早い4月19日に満開を迎え、公園内では、散歩をしながら桜を楽しむ人々の姿が見られました。
まちづくり推進部 (増田地域局)	(3)増田小学校の農業体験交流学习 本事業は、子どもたちに食と農の大切さを体験して学んでもらおうと、平成16年度から実施しているもので、増田高等学校などの協力により、「ひと粒の種から、ごはんになるまで」をテーマに、春の「種まき、田植え」、夏の「生育調査」、秋の「稲刈り」を経て、「育てたお米を食べよう！」までの全5回の内容で行われます。 今年度は新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、4月22日に新品種の「サキホコレ」の種まき体験を実施しました。また、5月25日には田植え体験を実施することとしており、今後も農作業を通じた子どもたちの交流学习が図られるよう、事業を進めてまいります。

令和3年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (十文字地域局)	(4) 梨木公園のこいのぼりの掲揚 4月16日から5月14日までの間、梨木公園の池に約80匹のこいのぼりを掲揚しました。 市民の皆様から、役目を終えて家庭で眠っているこいのぼりを提供いただき、平成5年から行っている取り組みです。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、夜桜のイルミネーション点灯は今年度も中止としたところですが、そのような中でも、市民の皆様が水面に映る桜をバックにこいのぼりの写真を撮ったり、園内を散策する姿が見られました。 引き続き、市民の皆様からのこいのぼりの提供をお願いいたしますとともに、今後も多くの方々に楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。
まちづくり推進部 (山内地域局)	(5) 観光わらび園と山菜まつり 5月7日、黒沢わらび園2.66ha、三又わらび園2.0haの火入れを、各生産組合と共同で実施いたしました。 両わらび園とも5月23日から営業を開始しており、終期は「黒沢わらび園」は6月下旬、「三又わらび園」は7月下旬の予定です。 また、あいのの温泉直売所「山菜恵ちゃん」では5月16日に、道の駅さんない「農香庵」では5月22、23日に、「山菜まつり」を開催し、山菜を買い求める多くのお客様で賑わいました。 山内地域の宝である山菜のPR、販路拡大を行い、所得の向上と交流人口の増加による地域の活性化を目指してまいります。